

2020 年 4 月 7 日

会員各位

南町田インターナショナルテニスカレッジ

支配人 松島 琢磨

緊急事態宣言発令に伴う臨時休校について

平素は当スクールをご利用頂き、誠にありがとうございます。

この度、政府による緊急事態宣言の発令に伴い東京都の自粛要請を厳粛に受け止め、下記の期間を休校とさせていただきます。

今後のコロナウィルス感染拡大防止と皆さまの健康と安全を第一に考えております。何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

★休校期間： 2020 年 4 月 8 日(水)～5 月 6 日(水)
＊状況等により変更になる場合がございます。

★休校期間中のレッスンチケット(振替)について：
第 45 期分(2020 年 1 月 5 日～2 月 29 日)
第 46 期分(2020 年 3 月 2 日～5 月 3 日)
上記の分のレッスンチケット(振替)は 2021 年 4 月 30 日まで延長料
無料にて対応いたします。

★レッスンチケット(振替)の消化について
休校日等を利用し振替が取りやすい環境を整えます。

＊ご不明な点やご質問・ご相談は遠慮なくお問合せ下さい。

＊今後も新型コロナウイルスの対応につきましては、政府・行政の要請や各関係機関の最新情報に基づき速やかに対応してまいります。

以上